

## 注 文 書

- 1 契 約 番 号      2025000923
  
- 2 件名(業務名)      中学校体育館床ウレタン塗装業務
  
- 3 場所(施設名)      大崎市古川旭四丁目5-1 外
  
- 4 期                      間                      令和8年3月19日まで
  
- 5 別 添 書 類      (1) 仕様書  
                            (2) 参考明細書
  
- 6 担 当 課              大崎市教育部教育総務課

## 中学校体育館床ウレタン塗装業務仕様書

### 1 業務箇所

別表のとおり

### 2 業務期間

令和8年3月19日まで

### 3 業務内容

体育館のアリーナ床面について、既存ウレタン及びコートラインを残し表層のワックスや汚れを除去し、その後表層を研磨して、新たにウレタン塗装を行う。塗装回数は1回とする。

### 4 その他

- ・作業日程、内容等に関しては学校と協議の上、実施すること。  
その際は、受託業者から学校に連絡をするとともに、実施予定表を教育委員会教育総務課に提出すること。
- ・生徒・職員・来校者等の安全に十分に配慮すること。
- ・本仕様書に記載されていない事項、又は疑義を生じた場合は、教育委員会教育総務課担当者との協議し、その指示に従うこと。
- ・本業務の実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

### 5 暴力団の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請け若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

## 別表

No.	学 校 名	所 在 地	面積
1	古川東中学校	大崎市古川旭四丁目5-1	1,038 m <sup>2</sup>
2	松山中学校	大崎市松山千石字新広岡台150	702 m <sup>2</sup>
3	三本木中学校	大崎市三本木字鹿野沢78-2	1,176 m <sup>2</sup>
4	岩出山中学校	大崎市岩出山字松沢202-1	1,252 m <sup>2</sup>

参考明細書

No.	名 称	種 別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
1	古川東中学校	研磨塗装・剥離作業	1,038	m <sup>2</sup>			ウレタン1回塗布
2	松山中学校	研磨塗装・剥離作業	702	m <sup>2</sup>			ウレタン1回塗布
3	三本木中学校	研磨塗装・剥離作業	1,176	m <sup>2</sup>			ウレタン1回塗布
4	岩出山中学校	研磨塗装・剥離作業	1,252	m <sup>2</sup>			ウレタン1回塗布
	諸経費		1.0	式			
	小計						
	消費税						10%
	合計						